

無会派の会 宇田みおこの佐倉市議会だより



令和6年3月15日発行 令和5年11月佐倉市議会定例会報告

令和6年能登半島地震を受けて

この度の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

被災地での厳しい避難生活に皆さんもお心を痛めていらっしゃるのではないのでしょうか。佐倉市では要請を受け、被災地への職員派遣が行われています。また佐倉市議の総意により、義援金を送金致しました。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

高校生との意見交換会

昨年12月20日、今年度の意見交換会が開催されました。わたくしの理解する開催目的は、次世代を担う高等学校生に佐倉市の行政や佐倉市議会に関心を高めてもらい、若い高校生の意見を聞くことで、今後の政策づくりに役立てるためのものと考えております。

当日は、市内の高等学校に通う生徒さんなど28名と市議員28名が議会棟に集まり、高校生に議場体験をして頂いたのち、4グループに分かれて約80分間、高校生とのディスカッションを行いました。

テーマは、以下の3テーマ

- 住み続けたい佐倉市にするには
- 佐倉市で高校生活を送る中で感じる「困ったこと」「あったらいいな」
- 18歳から選挙権を持つに当たり市議会議員に聞いてみたいこと

次回に高校生との意見交換会があれば、議員ではなく、参加する高校生にテーマを決定していただくことや、高校生の考える佐倉市行政への政策提言のプレゼンテーションなどを広く佐倉市に住む高校生や、佐倉市に通学している高校生などに募集するなど考えていきたいと感じました。



🌻 どうして? なんで?

市長含む特別職(副市長、教育長、水道管理者)と市議会議員の期末手当値上げに NO!!

議案第7号、第8号 市議会議員と特別職の期末手当 0.1月分引上げ案

賛成多数可決

賛成 18

さくら会(密本・望月・斎藤明美・敷根・村田・高木・爲田・平野・櫻井)、公明党(長谷川・押木・鍋田)、自由民主さくら(齋藤寛之・石井秀明・徳永・橋岡・山本)、公開と改革(高橋)。

宇田反対

反対 9

市民ネット(松島・五十嵐・伊藤)、共産党(石井昇・木崎)、公開と改革(稲田)、三谷、無会派の会(三井・宇田)。 *議長 岡村(公明党)、敬称略、順不同。



宇田反対理由

市民の皆さまは、どう思いますか?

- 物価の高騰により市民の生活が苦しくなる一方で、西田市長含む特別職と市議会議員の報酬(期末手当)を引き上げることに、市民の理解が得られるとは到底考えられません。
- 人事院勧告は一般職職員への勧告です。市長などの特別職と市議会議員の報酬については、特別職報酬等審議会において審議される内容であり、職員と同様に市議会議員や特別職員の期末手当を自動的に引き上げている現状については、その妥当性において問題があると考えます。
- 佐倉市では特別職報酬等審議会が長年開催されていないこと、さらには事務処理誤りにより、約6億円の損失を出した経緯など鑑み、反対致しました。

🌻 陳情の審査方法の変更 議会運営委員会で決定

●提出期限は招集日前議運の前日5開庁日前まで

●議会運営委員会の全会一致で協議において会議に付す必要がないと認める陳情は、議席配布とする。

去る8月22日の議会運営委員会において、陳情の審査方法について常任委員会での審議をせず、議会最終日に採決もしない、つまり議席配布のみとする見直し案が議会運営委員長から提案されたことは、前回のひまわり通信でご報告させていただきましたが、ご記憶されているでしょうか。

私の1期目過去4年間の経験では、委員長からの提案に対し意見の相違がみられる場合は、採決となり「委員長提案で決定」の場合がほとんどでした。しかしながら、今回は8月22日以降、11月14日に公明党、無会派の会(宇田)、12月18日に市民ネットの代替案が提出され議論の場が設けられました。途中、採決を急がせる議員がいながらも計3回にわたり、議会運営委員会の場で協議することができたことは、平野委員長の采配によるものと評価しておりますが、同時に議論が尽くされたとは言えず、市民の陳情の審査方法という住民自治にとって最も重要な権利について、多数決により決定されたことは残念です。

陳情提出期限については、全委員の総意としてまとめましたが、議席配布の条件である「全会一致」を「協議において」と変更する点への意見の相違については、現状における陳情数は、通常は1件ないし2件であることから、議席配布の要件を変更する必要性は極めて低いと考えることが合理的と私は考えるため検討課題として引き続き協議の場を設け、変更する必要性について再考すべきと考えております。



多数決は少数意見を多数意見に反映するためにあり

少数意見を淘汰するものではない

本来の「多数決」とは、少数意見を多数意見に反映するための決め事であって、少数意見を淘汰することではありません。少数意見に耳を傾け、尊重し、多数意見に少数意見を反映する調整をして結論を出すためにあるはずで、そのためには、議論に議論を重ねることが必要と考えます。ましてや、市議会という最大公約数の幸せのための政策を考える場においては、多数決に対しては慎重にならなければなりません。